

中学生・高校生ボランティア活躍

夏のボランティア体験

中学生・高校生の約110人が、夏休みに市内の福祉施設でさまざまなボランティア活動を行う「夏のボランティア体験」に参加しました。

参加した生徒は、高齢者福祉、障がい者福祉、児童福祉の3つコースから、活動を希望する施設と日にちを選び、それぞれ希望した施設で、高齢者などの話し相手や身の周りのお世話、児童の遊び相手などの活動をしました。

活動前に、総合福祉センターで行ったオリエンテーションでは、ボランティア活動の心得や注意事項などについて説明を受けた後、車いす体験やガイドヘルプ体験、認知症について学びました。



生徒の自主的な参加をきっかけに、福祉活動への理解や関心を深めるために、毎年開催しています。今年は、例年に比べ多くの生徒が参加しました。

多治見市ボランティアセンター

ご存知ですか？ 日常生活自立支援事業

Q どんな人が利用できるの？

A 認知症や知的・精神障がいなどの症状があるために、判断能力に不安をお持ちの方（認知症の診断や療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の有無に関わりません）



Q どんなことをしてもらえるの？

○福祉サービスの利用援助

福祉サービスの利用に関する情報の提供、相談、申し込み、契約代行、利用料金の支払い、苦情解決のための手続きなど

A ○日常的金銭管理サービス

年金や福祉手当の受け取り、病院や公共料金、日用品の購入代金の支払いの手続き、それに伴う預貯金の出し入れなど

○書類など預かりサービス

大切な証書や印鑑の適切な管理ができない場合、希望される証書などを安全に預かります。（保管できるものの例：年金証書、預貯金通帳、不動産権利証書、印鑑など）

Q 利用料金はいかかるの？

A 専門の相談員が、本人などの希望を踏まえ、支援計画を作成します。その後で契約を結び、サービスが始まります。支援計画の作成までの費用はかかりません。契約後にサービスを利用すると、30分ごとに500円、書類などを預かる場合は月額500円が必要です。（生活保護世帯の場合は無料）

問い合わせ・申し込み

多治見市社会福祉協議会 東濃地区福祉サービス利用支援センター（総合福祉センター内）
電話(23)6332 <担当>高木・関口